

令和4年度(第57回)剣道中央講習会 要項

全日本剣道連盟

1. 目的

剣道の普及・発展のため、全日本剣道連盟と各都道府県剣道連盟および全国組織剣道関係団体との意志の疎通を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の中で、指導法・審判法について共通の理解を得ることを目的とする。

2. 期 日

令和4年4月2日(土)～4月3日(日) 2日間

3. 会 場

神戸市立中央体育館 ※交通機関 別紙案内図参照

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町4-1-1 電話 078-341-7971

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

公益財団法人 兵庫県剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格

剣道教士七段以上で、各都道府県剣道連盟および全国組織剣道団体において、運営および指導的立場にある専務理事・理事長または、各団体が認める同等の責任者。

8. 受講人数

各都道府県剣道連盟、全国組織剣道団体の受講人数は1名とする。

9. 日 程

別紙のとおり

10. 講習課目・講習内容

(1) 日本剣道形 「剣道講習会資料」に基づき、日本剣道形を正しく指導。

(2) 指 導 法 1) 「剣道講習会資料」に基づく指導法の基本概念の展開方法について指導。
2) ガイドラインを踏まえた剣道の稽古及び指導の在り方。

(3) 審 判 法 1) 審判に当たっての重点事項説明により、審判能力の向上を図るとともに審判の資質を高める。
2) ガイドラインを踏まえた試合・審判の留意点。

11. 費用の負担

講習会実施の費用、ならびに各都道府県剣道連盟受講者の往復運賃(県庁所在地より50キロ以上急行料金、70キロ以上特急料金、100キロ以上新幹線料金)を全日本剣道連盟が支給する。
※全国組織剣道団体受講者については、全国組織剣道団体の負担とする。

12. 申込み

令和4年3月11日(金)までに別紙申込様式により、下記宛へ送付すること。

全日本剣道連盟

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階

TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

13. 携行品

(1) 剣道用具一式、木刀、審判旗、筆記用具、印鑑、剣道講習会資料、剣道試合・審判規則、剣道試合・審判運営要領の手引き、日本剣道形解説書、倫理に関するガイドライン、対人稽古再開に向けた感染拡大予防のガイドライン

※新型コロナウイルス感染症防止策の観点から、必ず各自で持参すること。

※書籍を熟読の上参加すること。

(2) 剣道具の垂れ中央に黒または紺色に白で県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

14. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。

(全日本剣道連盟ホームページ参照)

15. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

全日本剣道連盟は、研究材料としてビデオ撮影することがある。

14. 注意事項

(1) 本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。

(2) 本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。

(3) 参加者は、必ずマスクを着用してください。(稽古時は面マスクおよびシールドを着用)

(4) 参加者は、入場時「健康記録表兼確認票」を提出してください。

(5) 講習会前後の飲食の注意(自宅、会場間は、直行・直帰のこと)

※講習会の前後日および往復途上における会食は控えること。

15. その他

(1) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与する。

(2) 神戸市立中央体育館は、宅配便等の受け入れ体制が不備のため、荷物(剣道用具・木刀等)は宿泊所等に発送のこと。